EU、メキシコとの貿易協定で食品輸出関税の95％撤廃へ

欧州産の食肉、乳製品、ワインなどへの関税引き下げは、メキシコが国内手続きを完了することが条件となる

2026年11月19日（木）



欧州委員会は11月18日（水）、メキシコシティで開かれたビジネスフォーラムで、メキシコが国内手続きを完了すれば、改定されたメキシコとの貿易協定により、欧州産農産物・食品の輸出にかかるメキシコの関税の大部分が撤廃されるとして、その経済的価値を強調した。

EU・メキシコ農産物・食品貿易関係ビジネスフォーラムの冒頭挨拶で、Hansen委員は、協定により、現在欧州産農産物・食品に課されているメキシコの高関税の95％が撤廃されると述べた。食肉、乳製品、チーズ、オリーブオイル、果物・野菜、パスタ、チョコレート、加工食品、ワイン、蒸留酒など、幅広い分野で商機が生まれるとした。

演説では、現在の貿易関係の規模と、新たな条件がまだ適用されていないことの両方が取り上げられた。Hansen委員によると、EUのメキシコ向け食品・飲料輸出額は2025年に約25億ユーロに達し、メキシコはラテンアメリカにおけるEUの農産物・食品輸出先として2番目の規模となった。また、欧州企業のうち4万5,000社以上がメキシコに輸出しており、その大半は中小企業だと述べた。

今回の対象となる貿易枠組みは、近代化された包括的協定と暫定貿易協定で、EUとメキシコは5月22日にメキシコシティで署名した。Hansen委員によると、欧州議会は7月に同意し、その後まもなく理事会が協定を締結した。暫定協定は、メキシコが自国の手続きを終えた翌々月の初日に発効すると述べた。

この発効時期は、関税引き下げやその他の貿易上の優遇措置が依然として実施待ちであるため、輸出業者にとって重要だ。欧州の飲料メーカーにとって、遅れが続く間、ワインや蒸留酒をメキシコに輸出しやすくなるという見通しは、実現前の段階にとどまる。同様に、ワインや蒸留酒に関連する名称を含む、欧州の多くの保護対象産品名に対する法的保護の強化も、まだ実施されていない。

Hansen委員は、協定によりメキシコで欧州の地理的表示568件が保護される一方、欧州におけるメキシコの地理的表示の保護も強化されると述べた。地理的表示とは、特定の場所や生産の伝統に結び付いた名称を指す。こうした保護は、模倣や不正使用を抑え、消費者が真正性をより確かに判断できるようにすることを目的としている。地域ブランドの飲料や特産食品の生産者にとって、この協定の要素は関税引き下げと同じくらい重要になる可能性がある。

欧州委員はまた、この協定を中小輸出業者を支援する手段として位置付けた。関税の引き下げ、手続きの簡素化、透明性の向上に加え、中小企業に焦点を当てた章が盛り込まれると述べた。需要があっても、新たな市場への参入に際して最も大きな負担を負いがちなのが中小の食品・飲料企業であることから、この点は重要だ。

Hansen委員によると、メキシコは約1億3,000万人の消費者を抱え、高品質で個性のある食品への需要が高まっている市場だ。EU加盟22カ国から欧州の農産物・食品関係者119人がメキシコ訪問団に参加したとフォーラムで述べ、政治的な合意をビジネス機会につなげる取り組みだと説明した。

演説では、貿易拡大の取り組みが、より広範な地政学的懸念とも結び付けられた。Hansen委員は、世界の貿易網を巡る不確実性が高まり、サプライチェーンが圧迫され、各国が経済的な依存関係を見直していると述べた。そうした状況下で、EUはメキシコを信頼できる戦略的パートナーと見なし、開かれたルールに基づく貿易を通じて商業関係を深めたい考えだとした。

一方でHansen委員は、貿易拡大には関税引き下げだけでは不十分だとも述べた。企業には、予見可能なルール、効率的な手続き、不必要な障壁の撤廃も必要だと指摘した。協定で約束された市場開放を実際の販売や投資につなげるため、EUは衛生・植物検疫の問題についてメキシコ当局との協力を続ける方針だと付け加えた。

Hansen委員はまた、協定の下でもEUの食品安全、動物衛生、植物衛生に関する基準はすべて維持されると述べた。規制が関税と同様に市場アクセスを左右する分野では特に、こうした基準が緊密な貿易関係に必要な信頼の一部になると説明した。ワイン、蒸留酒など付加価値の高い食品を輸出する欧州企業にとって、最終的な恩恵は協定の発効だけでなく、税関、規制、表示に関するルールが双方でどれだけ早く実施されるかにも左右される。